

日清食品グループ サプライヤー行動規範

日清食品グループは、持続可能な社会の実現に向けて、原材料や製品、サービスを提供してくださるサプライヤー様と連携し、企業の社会的責任を果たしていくことを目指しています。

本行動規範は、日清食品グループ各社のサプライヤー様およびそのグループ関連会社、請負業者、代理店、その全従業員（正社員、臨時社員、契約社員、パートタイマーを含みます）に適用されます。サプライヤー様には、「日清食品グループ持続可能な調達方針」および本行動規範の趣旨をご理解いただき、遵守に向けた積極的な取り組みをお願いします。また、サプライチェーンを構成する皆様のお取引先（上流のサプライヤー様、請負業者様、代理店様）やその従業員の皆様にも遵守に向けた積極的な取り組みの働きかけをお願いします。

「日清食品グループ持続可能な調達方針」および本行動規範の遵守状況を把握するため、状況把握を行う場合があります。遵守されていない場合には、改善の対応を要望します。改善がなされず、著しい逸脱が継続する場合は契約の終了または停止に繋がる場合があります。

サプライヤー様と共に企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会を実現するために、本行動規範遵守のご協力をよろしくお願いします。

法令・社会規範の遵守

腐敗行為の禁止

- 贈収賄、利益相反等、いかなる腐敗行為も行いません。これらに関連するすべての諸法令を遵守し、倫理的かつ誠実に行動します。

優越的立場の濫用禁止

- 事業活動においては関連法令を遵守し、不公正・反競争的な取引、優越的立場を利用して取引先に不利益を与える行為を行いません。

不適切な利益供与・受領および接待の禁止

- 各国・地域の法律や規則に違反し、社会慣習上適正と認められる範囲を超えた不当な利益（金銭・贈答品・その他財産的利益）および接待の授受を行いません。反社会的勢力に利益を供与する行為は行いません。

競争制限的行為の禁止

- 競争を阻害する行為は行いません。各国・地域で適用される関連する全ての法（独占禁止法、競争法、及び消費者保護法等）を遵守します。

知的財産の尊重

- 日清食品グループおよび第三者の知的財産を侵害しません。業務関連情報（機密情報、個人情報等を含みますが、これらに限定されません。）は適切に管理し、不正な目的のために使用しません。

適切な輸出入管理

- 適切な輸出入管理体制の整備と輸出手続きを行い、各国・地域の関連法令を遵守します。

情報公開

- 企業の透明性向上のため、ステークホルダーに対して積極的に事業活動に関する情報提供・開示を行うように努めます。また、すべての事業活動において、記録・物証・証言の偽造、改ざんおよび隠蔽等の倫理に反する行為を行いません。

不正行為の防止と早期発見

- 不正行為を予防するための活動を行い、また早期に発見し対応するための制度を整えます。その際、通報者を含む従業員が不利益な取り扱いや報復を受けることなく懸念事項を提起できる仕組みを整備し、公正かつ適切に対応します。

人権の尊重

人権の尊重

- 国連で承認されたすべての国・地域と企業が尊重すべきグローバル基準である「ビジネスと人権に関する指導原則」や、「世界人権宣言」および「国連グローバル・コンパクト」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」を含めた国際的な人権基準を支持および遵守します。

強制労働の禁止

- 採用や雇用の過程で、従業員に強制労働、奴隷労働、年季奉公労働を行わず、人身売買や債務による束縛に加担しません。
- 移住労働者に関する募集、あつ旋及び関連する手数料を移住労働者に負担させません。
- 労働者の退職を含む職業選択の自由や移動の自由を保障し、身分証明書、渡航文書、銀行のカード等の個人的な書類・貴重品を保持しません。

児童労働の禁止

- ILO「就業が認められるための最低年齢に関する条約」や、各国・地域の法令で定める就業年齢規則を遵守し、就業の年齢に満たない児童を雇用しません。

差別の禁止

- 各国・地域の法令や文化を尊重し、人種、民族、国籍、宗教、信条、出身地、性別、性的指向、性自認、年齢、障がい等を理由に雇用機会、採用、昇進、報酬などによる一切の差別を行いません。その他各国・地域の法令で保護されている属性に基づく差別や、個人の尊厳を損なう行為を行いません。
- 従業員の人権を尊重し、職場におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、各種ハラスメント、虐待、体罰、精神的強要、暴言等、人権を侵害する一切の言動や行為を行いません。また、職場での個人に対するいかなる粗暴または非人道的な扱いも禁止します。

適切な賃金の支払い / 労働時間の適正管理

- 各国・地域で適用される賃金法令に従って、最低賃金、時間外労働の賃金、割増賃金を従業員に支払います。従業員が自身の賃金に関する諸規則を知り得る環境を整備します。
- 各国・地域の法令を遵守、もしくは国際ガイドラインを尊重し、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理します。また、妊娠中の女性や特別なニーズを持つ従業員にも法令に基づき適切な配慮を行います。

従業員の団結権の尊重

- 各国・地域の法令を遵守、もしくは国際ガイドラインを尊重し、労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段として、従業員の結社の自由および団体交渉権を尊重します。これらの権利の行使に対して、いかなる報復の脅威ももたらしません。

救済へのアクセスの確保

- 各国・地域の法令を遵守、もしくは国際ガイドラインを尊重し、従業員に対し、アクセスが容易で、信頼できる公正な救済の仕組み（内部通報制度等）を整備し、救済を受ける権利を提供します。その際、当該従業員を報復の恐れから保護するとともに、従業員らのプライバシー等に配慮しながら苦情内容の改善に向けて公正かつ適切に対応します。

土地と天然資源に対する権利

- 各国・地域の法令を遵守し、国際ガイドラインや先住民族および地域住民の FPIC（Free, Prior, Informed Consent = 自由意志に基づく事前の十分な情報を与えられた上での合意）を尊重します。

労働安全衛生

職場・施設の安全衛生管理

- 従業員が安全で健康的に勤務できる労働環境を整備します。業務プロセスおよび労働環境におけるリスクを特定・評価し、そのリスクの除去・低減計画を設定し、防止策を実施することで従業員の安全を確保します。

- 従業員を過酷な身体的作業に過度に曝さないよう努めます。また、各国・地域の法令およびガイドラインに準拠した安全で健康的な労働環境を提供します。労働災害などの危険から保護するための教育・訓練を行います。
- 施設は各国・地域の法令や条例で定められた基準に従って建設および管理します。その際、職業上の健康と安全の義務を遵守する責任者を任命します。

製品・サービスの品質、安全性の確保

品質マネジメントの運用

- 提供するすべての製品およびサービスは、各国・地域の法令で要求される品質および安全基準に合致するものとします。その際、品質マネジメントシステムを構築し、品質の改善・維持を図ります。
- 日清食品グループと取引を行う際、または自社が日清食品グループを代表して取引を行う際には、日清食品グループの品質要件を遵守します。
- 万が一、事故や商品の欠陥が発生した場合には、情報開示、関係当局への連絡、製品の回収、サプライチェーン全体の安全対策の実施等を含む措置を講じます。

製品・サービスに関する正確な情報の提供

- お客様に対し、製品やサービスに関する仕様・品質・取り扱い方法、製品に使用されている原材料・包装材料に含まれる物質等の正確な情報を提供します。
- 製品やサービスに関するカタログ等の表示および広告宣伝においては、事実と異なる表現や、消費者や顧客に内容を誤認させる表現、他の企業や個人の誹謗中傷、権利侵害を行いません。

適切な輸送

- 輸送は、容器の検査、汚れや不快な臭気を防ぐための荷台の処理等、両当事者が合意した日清食品グループの基準を遵守します。

地球環境への配慮

環境マネジメント

- 各国・地域における環境関連の法令、規制、協定および適用される基準を遵守します。
- ISO 14001 等の国際的な基準を参考に、環境マネジメントシステムを構築することで、事業活動が環境に与えるマイナスの影響を小さくするよう継続的な改善に取り組めます。

気候変動への対策

- 温室効果ガス排出量削減に努めます。

- ・ 開示が要求される場合、脱炭素化の進捗状況について透明性を持って開示するよう最善を尽くします。

生物多様性の向上への貢献

- ・ NDPE (No Deforestation、No Peat、No Exploitation = 森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ) を支持します。
- ・ 生物多様性を尊重し、生物多様性に配慮し、関連する各国・地域の法令を遵守し、適正に対処しながら事業活動を行います。
- ・ 国際的な保護地域、および各国が指定する保護地域での事業活動は行いません。
- ・ 重要な生物多様性を含む地域で事業活動を行う場合、生物多様性への負の影響を最小化するため、回避、削減、復元、オフセットの順（ミティゲーション・ヒエラルキー）に基づき対応策を策定・実行します。
- ・ ワシントン条約（CITES）等で指定されている絶滅危惧種や、密猟・密漁や違法に取引された野生生物由来の原材料の取引に加担しません。
- ・ 環境再生型農業に移行できるよう最善を尽くします。

資源の有効利用

- ・ 資源・エネルギー・水の効率的な利用や循環的な利用に努めます。
- ・ 温室効果ガス排出を削減するために再生可能エネルギーを可能な限り使用するとともに、エネルギー削減計画を策定します。
- ・ 廃棄されるプラスチックを必要な最小限とし、使用するプラスチックはリサイクルに適した素材へ転換することに努めます。また、回収・分別・リサイクルに向けた取り組みも推進します。
- ・ 容器包装や梱包・輸送資材の再利用の推進、容器包装の設計見直し、再生利用しやすい素材の使用に努めます。

情報開示

- ・ 環境に関する情報開示要請に協力し、積極的に適時適切な開示を行います。

廃棄物の適切な取り扱い

- ・ 廃棄物は適切に取り扱い、発生抑制、再使用、再資源化し可能な限り削減するための計画を策定し、実施に努めます。

環境汚染の防止

- ・ 土壌、大気、および水の汚染の管理において、各国・地域の関連する法令を遵守します。

情報セキュリティ

個人情報の適切な管理

- 全ての取引先・第三者・従業員の機密情報および個人情報を適切に管理・保護し、各国・地域の関連するすべての適用法令を遵守します。

顧客・第三者の機密情報の漏えい防止

- 全ての取引先・第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護します。

社会・地域との共生

国際社会・地域社会の発展に貢献

- 社会および地域コミュニティ等の多様なステークホルダーに対し、積極的な支援活動や協業を行い、地域貢献に取り組めます。

制定日：2025 年 5 月 13 日